

1. 相談窓口



相談窓口

総合窓口

障害福祉課

身

知

精

難

市の障害者福祉についての総合窓口です。手帳の交付や手当の給付、障害福祉サービスの給付など、各種福祉制度の申請受付や相談を行っています。

〈問合せ〉〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市役所 2階

電話 (042) 325-0111 (代表) FAX (042) 324-6831

お問い合わせの要件が明確な場合、ダイヤルイン (直通電話) の番号に直接おかけください。

問合せ先が不明な場合などは、代表番号におかけください。

メール syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

〈窓口時間〉午前8時30分～午後5時

※閉庁日⇒土・日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>

計画係⇒●障害者計画及び障害福祉計画に関すること

●障害を理由とする差別の解消の推進に関することなど

電話 (042) 312-8629

生活支援係⇒●身体障害者手帳、愛の手帳に関すること

●各種手当・各種医療費助成に関することなど

電話 (042) 312-8631

相談支援係⇒●障害者等の福祉サービスの利用相談、障害支援区分認定調査に関すること

●精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療 (精神通院) に関することなど

電話 (042) 312-8632

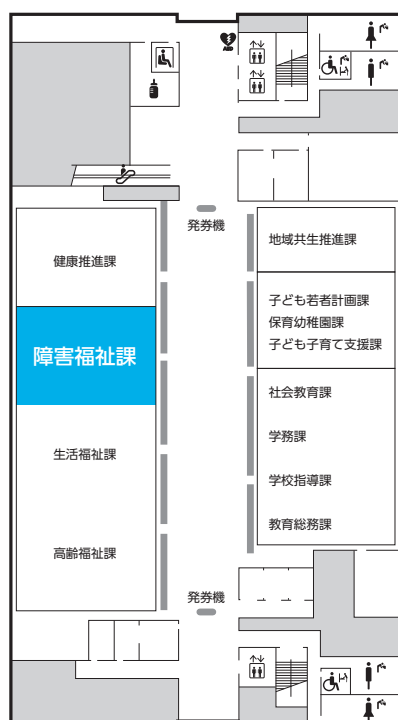
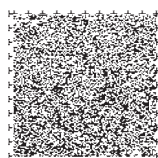
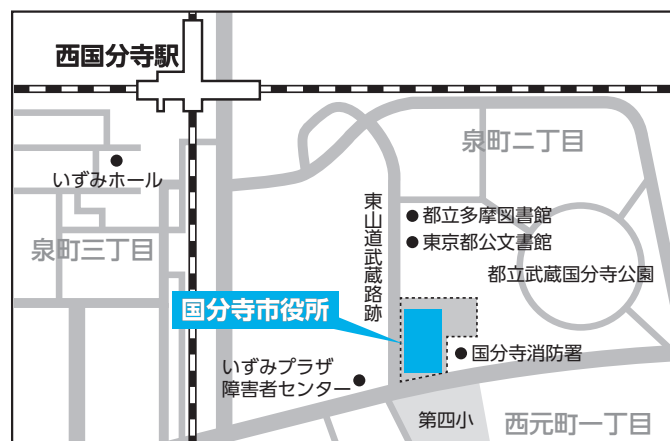
事業推進係⇒●障害者等の福祉サービスの支給決定・請求に関すること

●障害支援区分の認定に関することなど

電話 (042) 312-8630

国分寺市役所案内図

国分寺市役所 (最寄駅: JR西国分寺駅)



市役所 2階
フロアマップ

※オストメイト対応
トイレは各階に
あります。

地域活動支援センター

身 知 精 難

障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして必要な支援を行う施設です。

障害のある方とその家族を対象として、主に以下の事業を行っています。

- (1) 相談支援
- (2) 日中の活動の場の提供（創作活動など）
- (3) 地域で生活するために必要なことを学ぶ講座やプログラム
- (4) 地域との交流を通じた障害理解の促進



相談窓口

〈問 合 せ〉

施 設 名	設置主体	所 在 地	電話番号・FAX 番号
地域活動支援センターつばさ	社会福祉法人 万葉の里	国分寺市泉町 2-3-8 障害者センター内 (129 ページ ①)	電話 (042) 321-1136 FAX (042) 321-1207
地域活動支援センター虹	社会福祉法人 けやきの杜	国分寺市戸倉 4-14 福祉センター内 (129 ページ ②)	電話 (042) 324-7475 FAX (042) 324-7476
地域生活支援センタープラッツ	社会福祉法人 はらからの家福祉会	国分寺市南町 3-4-4 (129 ページ ③)	電話 (042) 323-5637 FAX (042) 328-3240

国分寺市障害者基幹相談支援センター

身 知 精 難

障害や難病のある方の暮らしに関わる心配ごとや福祉サービス等について相談できる窓口です。ご家族からの相談にも応じます。

また、精神科病院に長期で入院している方や施設での生活が長い方が地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携しながら地域支援のネットワークをつくりまします。

〈開所時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
土曜日：午前8時30分～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

〈問 合 せ〉 国分寺市障害者基幹相談支援センター
〒185-0002

国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム 2階

電話 (042) 320-1300 FAX (042) 313-8823



<https://kokubunji-kikan-towapple.com>

相談支援事業所

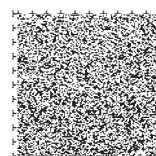
身 知 精 難

障害のある方の生活全般にわたる相談を受け付けます。

相談内容からご本人のニーズを整理し、サービスの利用が必要な場合には、サービス等利用計画を作成し、事業所の利用調整などの必要な支援を行います。

※詳しくは「29ページ」をご覧ください。

※相談支援事業所の一覧については、「131～133ページ」をご覧ください。



東京都心身障害者福祉センター

身

知

精

- (1) 医療、教育、職業に関するあらゆる相談、指導
 - (2) 身体障害者手帳の交付、補装具の判定、愛の手帳（18歳以上）の判定・交付
 - (3) 高次脳機能障害のある方への生活、就労に関する相談
- などを行っています。



相談窓口

〈窓口時間〉月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時（祝日、年末年始を除く）
（ただし、高次脳機能障害専門相談は午後4時まで）



〈問 合 せ〉東京都心身障害者福祉センター

（本 所）〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/>

東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12～15階

電話 (03) 3235-2946 FAX (03) 3235-2968

※本所では高次脳機能障害者の支援拠点機関として、高次脳機能障害のある方への相談・支援を行っています。

高次脳機能障害相談専用 電話 (03) 3235-2955 FAX (03) 3235-2957

（多摩支所）〒186-0003 国立市富士見台2-1-1

電話 (042) 573-3311 FAX (042) 576-5295

とうきょう高次脳機能障害インフォメーション

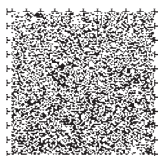
地域の支援機関や当事者・家族会の情報など高次脳機能障害に関するさまざまな情報を掲載しています。



<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/kojino/index.html>

市内
では

地域活動支援センターつばさ（9ページ参照）が「高次脳機能障害者支援促進事業」（高次脳機能障害の方やご家族に対する相談支援、関係機関との連携等）を行っています。



心の健康相談

障害福祉課（精神保健相談）

精

担当窓口 障害福祉課相談支援係

●精神疾患や心の健康について、日常生活や病気とのつき合い方、家族の対応方法について精神科医師が相談をお受けしています（月1回実施、事前申込制）。

実施日は1日号市報または市ホームページに掲載します。

●市保健師による相談は随時実施しています。

〈相談時間〉月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

電話またはFAXで担当窓口へお申し込みください。

「心の健康相談」については、動画（令和5年11月放送の国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」）でも一例がご覧になれます。



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kouhou/1018308/1032374/1031157.html>

〈問 合 せ〉障害福祉課相談支援係

電話 (042) 312-8632 FAX (042) 324-6831

東京都多摩立川保健所

精

精神障害者等に対する相談を行います。

- ・こころの健康相談
- ・アルコールや薬物などの依存相談
- ・思春期・青年期のひきこもりなどの相談

〈窓口時間〉月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉東京都多摩立川保健所

〒190-0023 立川市柴崎町2-21-19（東京都立川福祉保健庁舎内）

電話 (042) 524-5171 FAX (042) 528-2777

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

精

対人関係や心の病及びアルコール・薬物・思春期・青年期（引きこもり・不登校等）・高齢者問題などでお悩みの方の相談を、電話や面接（無料・予約制）でお受けします。

〈問 合 せ〉東京都立多摩総合精神保健福祉センター

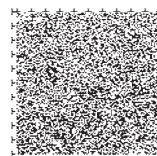
〒206-0036 多摩市中沢2-1-3

「こころの電話相談」月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

電話 (042) 371-5560 FAX (042) 376-6885

「夜間こころの電話相談」毎日 午後5時～午後10時（受付は午後9時30分まで）

電話 (03) 5155-5028



相談窓口

東京都発達障害者支援センター TOSCA (トスカ)

知

精

都内在住の発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など）の特性のある方とその家族、関係機関等への支援を総合的にを行います。対象の方の年齢により2か所に対応しています。月1回多摩地区で出張相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。（受付はいずれも祝日、年末年始を除く）



相談窓口

18歳以上の方：東京都発達障害者支援センターおとなTOSCA

〈受付〉第1・3週 月～土曜日 午前9時～午後5時

第2・4・5週 月・火・木・金 午前9時～午後5時

〈問合せ〉〒112-0012 文京区大塚4-45-16

電話 (03) 6902-2082

<https://otona-tosca.org>



18歳未満の方：東京都発達障害者支援センターこどもTOSCA

〈受付〉月～金曜日 午前9時～午後5時

〈問合せ〉〒156-0055 世田谷区船橋1-30-9

電話 (03) 6413-0231

メール tosca@kisenfukushi.com

<http://www.tosca-net.com>



市内では

地域活動支援センターつばさ（9ページ参照）が「発達障害者理解促進等事業」（成人期の発達障害の方を対象に相談支援、支援者・家族向けの講演会や相談会の実施）を行っています。

難病の方の相談

東京都難病相談・支援センター

難

難病患者さんの日常生活・療養生活・就労などに関する相談対応・支援、並びに専門医等による難病医療相談会、難病医療講演会を通じて情報発信を行っています。

※ご相談内容により、難病相談支援員（看護師・ソーシャルワーカー）、難病患者就労コーディネーターがお話を伺います。なお、来所による相談は事前に予約が必要です。

〈対象〉都内在住の難病患者および家族

〈受付時間〉電話受付 月～金曜日の午前10時～午後5時

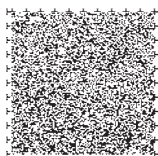
相談受付 月～金曜日の午前10時～午後4時

（祝日、5月15日、年末年始を除く）

〈問合せ〉東京都難病相談・支援センター

〒113-0034 文京区湯島1-5-32 順天堂大学診療放射線学科実習棟2階

電話 (03) 5802-1892（直通）



東京都難病ピア相談室

難病患者さんの日常生活・療養生活における相談について、ピア相談員（難病患者・家族）が対応します。なお、来所による相談は事前に予約が必要です。

また、難病患者・家族の交流会（要予約）を実施しています。

〈対 象〉都内在住の難病患者および家族

〈受付時間〉電話受付 月～金曜日の午前10時～午後5時
相談受付 月～金曜日の午前10時～午後4時
（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉東京都難病ピア相談室

〒150-0012 渋谷区広尾5-7-1 東京都広尾庁舎 1 階

電話 (03) 3446-0220（相談専用） 電話 (03) 3446-1144（予約・問合せ専用）

FAX (03) 3446-0221



相談窓
口

東京都多摩難病相談・支援室

難

難病相談支援員による療養相談、難病患者就労コーディネーターによる就労相談を行っています。来所による相談は、事前に予約が必要です。

〈対 象〉都内在住の難病患者および家族

〈受付時間〉月～金曜日の午前10時～午後5時（祝日、年末年始を除く）
※相談受付は午前10時～午後4時

〈問 合 せ〉東京都多摩難病相談・支援室

〒183-0042 府中市武蔵台2-6-1 東京都立神経病院 2 階

電話 (042) 323-5880（直通）

難病患者療養支援

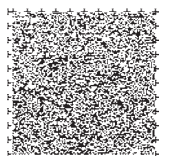
難

在宅療養中の方が、安心して療養生活を送れるよう、保健所の保健師等が、家庭訪問や電話、所内での面談などにより療養上の相談に応じます。

〈窓口時間〉月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉東京都多摩立川保健所保健対策課地域保健第二担当

電話 (042) 524-5171 FAX (042) 528-2777



子どもの相談

国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ

身 知 精 難



相談窓口

市内にお住まいの18歳未満のお子さんとお子さんの発達に不安をもつご家族とその関係者を対象に、お子さんの発達や子育てに関する総合的な支援を行います。

(1) 発達相談 心理相談

お子さんの発達について、心理士等による相談が受けられます。

専門相談

医師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等の専門職による相談が受けられます。

(2) 外来グループ 親子の遊びの教室・グループ活動

0歳～就学前の運動発達や言葉の発達がゆっくりな子ども、集団生活が苦手な子どもを対象とした親子の遊びの教室と親子分離のグループ活動があります。心理相談で子どもの様子を把握し、保護者と相談しながら、グループを決めます。

(3) 訪問支援事業

子どもが集団生活に適応し楽しく過ごせるよう、職員が在籍園や在籍校等を訪問し、担任の先生等と子どもに対するかかわり方や環境設定の仕方等を一緒に検討します。

(4) 地域支援

関係機関（保育園、幼稚園、学校等）との連携、研修会の開催、講師派遣等、地域全体で支援するための取組を行っています。

(5) 児童発達支援事業 【週5日クラス】 【週1日クラス】 ⇒148ページ

(6) 保育所等訪問支援事業 ⇒151ページ

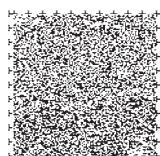
(7) 障害児相談支援・特定相談支援 電話 (042) 323-7970 ⇒131ページ

〈開館時間〉月～金曜日の午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ

〒185-0003 国分寺市戸倉3-1-24

電話 (042) 325-0070 / (042) 323-7912 FAX (042) 323-7912



子育て全般の相談

身

知

精

難

市内にお住まいの18歳未満のお子さん自身、その保護者、子育てに関わるすべての方からの相談に応じています。

総合相談

お子さんに関わる悩み、子育てに関する心配、不安など専門職員が随時お受けしています。
※まずは、お電話ください。

〈電話受付〉火～土曜日の午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈来所受付〉火～土曜日の午前9時30分～午後5時（第2・4木曜日は午後1時まで）
（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉子育て相談室相談支援係

〒185-0034 国分寺市光町3-13-20

電話 (042) 572-8138 FAX (042) 572-0481

（令和7年4月より問合せ先及び受付日時が変更になります。右の二次元コードをご参照ください。）

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1012309/shien/1001511.html>



相談窓口

東京都小平児童相談所

身

知

精

難

18歳未満の子どもについてあらゆる相談を受けています。また、必要な助言や通所指導及び一時的保護や児童福祉施設への入所などの措置を行います。

〈相談方法〉電話などで相談日時を予約してください。

〈窓口時間〉

月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉東京都小平児童相談所

〒187-0002 小平市花小金井1-31-24（東京都多摩小平保健所庁舎3階）

電話 (042) 467-3711 FAX (042) 467-5241

児童相談所虐待対応ダイヤル 189（24時間365日受け付け）

都立小児総合医療センター（子どもの精神保健相談）

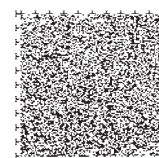
精

幼児期から高校生までの行動や心の問題、発達障害、精神疾患などについて、心理職の専門相談員が電話での相談に応じます。

〈相談日時〉月～金曜日、午前9時～12時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉都立小児総合医療センター こころの電話相談室

電話 (042) 312-8119（直通）



東京都医療的ケア児支援センター

身 難

人工呼吸器による呼吸管理や、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要なお子さん（医療的ケア児）やそのご家族から専任の相談員がお話をうかがい、関係機関と連携して、適切な支援につなげるための相談窓口です。

※東京都医療的ケア児支援センターは地方独立行政法人東京都立病院機構に事業を委託しています。

〈対 象〉都内在住の医療的ケア児やご家族・支援者

〈受付時間〉月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問 合 せ〉東京都医療的ケア児支援センター

（区 部）〒170-0005 豊島区南大塚2-8-1 東京都立大塚病院内

直通電話 (03) 3941-3221

（多摩地域）〒183-0042 府中市武蔵台2-8-29 東京都立小児総合医療センター内

直通電話 (042) 312-8164



https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/ikeajicenter.html



相談窓口

その他の窓口

障害者虐待の相談窓口

身 知 精 難

担当窓口 障害福祉課生活支援係

「障害者虐待防止法」は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐことを目的とした法律です。

障害者虐待に気づいた方には、市区町村の担当窓口への通報義務があります。

障害者への虐待に関わる通報や相談は、国分寺市障害者虐待防止センター（障害福祉課内）までお寄せください。

対象となる障害者

障害者虐待防止法では、身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）のある方やそのほかに心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な方が対象となります。（18歳未満の方も対象になります）※障害者手帳を取得していない場合も含まれます。

障害者虐待の種類

養護者や障害者福祉施設従業者、使用者によって行われる障害者虐待には、以下のような種類があります。虐待をしている自覚が本人にはない場合や、虐待されていても障害のある方自らがSOSを訴えないこともありますので、虐待発見のためには小さなサインを見逃さないことが大切になります。

身体的虐待	障害者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。
性的虐待	障害者に無理やり（同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。
心理的虐待	障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。
放棄・放任（ネグレクト）	食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。
経済的虐待	本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障害者に理由なく金銭を与えないこと。

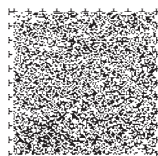
虐待に気づいたらすみやかに通報、相談を！

国分寺市障害者
虐待防止センター

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市役所 2階

電話 (042) 321-8631 FAX (042) 324-6831

地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している方などが抱える問題の解決にもつながります。ご協力をお願いします。



聴覚障害のある方の相談 身

聴覚障害全般についての相談（生活相談・精神保健相談・きこえの相談・ピアサポート）、聴覚障害や手話に関する情報提供を行っています。また、聴覚障害との関わり方や環境整備等に関する相談も受けています。

〈利用時間〉火～土曜日 午前10時～午後5時（金曜日は午前10時～午後7時）（祝日を除く）

〈問合せ〉社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

（聴覚障害者情報提供施設）

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

電話 (03) 6833-5004 FAX (03) 6833-5005

メール soudan@jyoubun-center.or.jp（FAXとメールは24時間受付）



<https://www.jyoubun-center.or.jp/>



相談窓
口

手をつなぐあんしん相談（青年期相談室） 知

知的障害のある人の日常生活、地域での暮らし、進路、就労、対人関係などの相談に応じ、必要な助言を行います。相談の年齢は問いません。来所による相談は電話で予約してください。

〈相談日時〉月～木曜日 午前10時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈費用〉無料

〈問合せ〉東京都育成会権利擁護センター

〒160-0023 新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2階

電話 (03) 5389-2614 FAX (03) 5389-4090

民生委員・児童委員 身 知 精 難

担当窓口 地域共生推進課

民生（児童）委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神のもと、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や援助活動を行っています。

※民生委員は児童委員も兼ねていることから「民生委員・児童委員」と呼ばれています。お住まいの地域を担当する民生（児童）委員の連絡先は、地域共生推進課までお問い合わせください。

〈問合せ〉地域共生推進課 電話 (042) 325-0126

権利擁護センターこくぶんじ 知 精

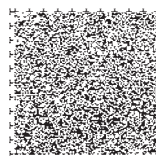
地域の関係機関と連携し、成年後見制度等権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築するための「中核機関」です。認知症になっても障害があってもだれもが地域で安心して暮らし続けられる、支え合い助け合う地域をめざします。

■相談支援事業

福祉サービス総合相談、専門相談（ふくし法律相談／成年後見専門相談）、苦情相談

■日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。



■成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用を促進するために相談対応やさまざまな取組をしています。

○成年後見制度の利用に関する相談

○後見人等候補者のご紹介

⇒後見人等をご希望の方に弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職や市民後見人、法人後見など、候補者をご紹介します。

○法人後見の実施

○その他 後見人等のサポート、成年後見制度の普及・PR、市民後見人の養成および支援



相談窓口

成年後見制度とは？

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方の権利を守る制度です。成年後見人等がその方の意思を尊重し、その方に代わって財産管理や契約行為を行います。判断能力が不十分になってから利用する「法定後見制度」と元気なうちに後見人や将来のことを決めておく「任意後見制度」があります。

〈相談日時〉月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問合せ〉社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 権利擁護センターこくぶんじ

〒185-0032 国分寺市日吉町3-29-24

電話 (042) 580-0570 FAX (042) 576-7081

メール soudan@ko-shakyo.or.jp



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1010846/1010847/1027630.html>

地域福祉コーディネーター

身 知 精 難

生活の困りごとと一緒に考えたり、居場所づくりなどの地域活動の立ち上げ・運営支援などに地域の皆さんと協働して取り組んでいます。どこに相談していいかわからない、自身・家族・近所の方・地域の心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

〈相談日時〉月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

〈問合せ〉社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター

〒185-0003 国分寺市戸倉4-14（福祉センター内）

電話 (042) 324-9232 FAX (042) 324-8722

メール chiiki@ko-shakyo.or.jp



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1010846/1010847/1020468.html>

福祉の総合相談窓口

身 知 精 難

どこに相談したらよいかかわからないお困りごとはありませんか。地域福祉コーディネーターが相談を受け、課題解決に向けて一緒に考えたり、適切な部署や支援機関におつなぎしたりします。

〈相談日時〉毎週水曜日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

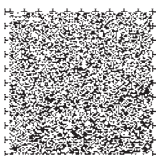
※メールは開庁時間に開封・返信します。

〈開設場所〉市役所 2階

〈相談方法〉来所・直通電話 (042) 328-6820

メール fukumado@ko-shakyo.or.jp

〈問合せ〉地域共生推進課 電話 (042) 325-0126



<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1010846/1010847/1029493.html>